

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回東秩父村地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和5年6月1日(木) 14:02 ~ 15:32 (14:50~15:00 休憩)
開 催 場 所	コミュニティセンターやまなみ
会 議 の 公 開	公開
出 席 者	別紙のとおり
問 い 合 わ せ 先	企画財政課 田幡 裕右 電話番号 0493-82-1254 (直通)
会 議 記 録	発言記録 ・ 要約
議事内容	<p>1. 開会(眞下企画財政課長)</p> <p>2. 村長あいさつ</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>コロナが落ち着いてきたこともあり、本年度はより具体的な動きが出てくることが予想される。忌憚のない意見によりより良い事業を実施できればと考えているのでご協力をお願いしたい。</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について 別添資料1-1及び1-2により、事務局より説明を実施する。 (質疑・意見) なし (結論) 挙手全員にて、承認</p> <p>(2) 令和5年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)について 別添資料2-1及び2-2により、事務局より説明を実施する。 (質疑・意見) ・5月に和紙の里文化フェスティバルの特別乗車券を発行したとのことであるが、実績がなかったとのこと。利用者がいなかった理由と和紙フェス時に向けた改善点等は検討しているか。 →(事務局)5月広報誌の紙面掲載する形で全戸配布を行った。村外の利用者が多かった点や、1人につき1回のみ(片道のみ)とした点、全戸配布を実施しているタブレットにおける追加広報を行うことができなかったことが原因と思われる。 和紙フェス時には更なる広報の展開や往復分の利用券の発行など検討したい。</p>

→（会長）以前ピアガーデンの開催において、利用があったことから、何らかのインセンティブを付与する形が望ましい。

- ・無料券を初めて聞いた。以前のピアガーデンは良い事業であった。
- ・昨年度実証運行という形で検討実施してきたが、今後の動きはどう考えているか。

→ふれあいやまびこ会様の事務所移転の事情も鑑みると本格運行時期等の明言はできない。実証運行の結果では運行継続を望む声が多かったことから、同会との協議を継続しつつ、取組方法を模索したい。

- ・無料券について、学校生徒に配布してはどうか。
- ・和紙の里文化フェスティバルにおいて、乗車券を配布しようとした経緯は。また、村民へのアンケートを実施しているか。

→本村公共交通計画には、イベント時の公共交通の利用促進の項目がある。同項目に基づき同様の乗車券を実施してきたが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント自体の開催が自粛されていた。

アンケートについては、別課にて集計中となっているが明確に路線バスに対する意見はなかったものと思われる。

（結論）

挙手全員にて、承認

（３）東秩父村地域活動拠点（和紙の里前）の利活用について
別添資料３により、事務局より説明を実施する。

（質疑・意見）

・本施設は、これまで地域おこし協力隊が使用してきた経緯がある。農協の建替時期のみ、やまびこ会が使用するという認識でよいか。

→建替時期に関わらず同施設を使用することを考えている。農協が建替した後についても同会の事務所スペースは確保されないとのことである。

今後観光客の輸送も考えられるため、和紙の里周辺の立地が望ましいと判断した。

- ・やまびこ会の車両は同スペースに駐車するということか。

→そのとおり。同会の車両（６台）及び職員の駐車場として使用する予定。

（結論）

次回改めて協議事項として本協議会に上程する。

５．報告事項

（１）「槻川小学校入口」バス停の移設又は廃止の検討について
別添資料４により、事務局より説明を実施する。

（質疑・意見）

・小川町方面から和紙の里方面に左折する際にガードレールが突き出ている状況である。県土整備事務所へ要望を行っている。バスを追い越す際にも対向車との衝突も考えられることから大変危険であると認識している。

→（イーグルバス）運転手においても十分に注意をするよう共有をしている。以前の経路では県道を運行していた経緯があったことから、本停留所を残していた。

今後周辺住民及び道路関係者等との協議を踏まえ検討したい。

→（東松山県土）現地を確認し、改善の余地があれば検討したい。

・小川町方面から通行する中で、道路案内や看板等を撤去し直線とすることができないか。

→主交通が村道となることが想定されるため、役割等を総合的に検討しなければならない。持ち帰り村との検討を行いたい。

・信号の設置について、各方向が停車するような形に変更することはできないか。

→（東松山県土）信号制御の所管は警察となるため、村側との検討をいただきたい。

（２）東秩父村地域公共交通活性化協議会の報償費等について
別添資料５により、事務局より説明する。

6. その他

東松山県土整備事務所より、奥沢地内の法面对策工事について報告

本年度第２期工事を予定しており、入札手続き次第となるが６月末には業者が決定する予定。着工は８月以降となり年度末までの工期を予定しており、片側交互交通により工事を実施したい。

7. 閉会